資料８

京都市消費生活基本計画　　平成１９年度　重点取組項目　推進状況　（平成 19 年 11 月末現在）

取組項目数　計２９（再掲４）　＝再掲　　新規１９　充実１０

施策等の分類			新規	充実		取組内容（該当頁）	担当局等	備考（再掲他）	実施済（完了）	着手（推進中）	未着手
1 安心・安全な消費生活環境の整備	（1）安全の確保	ア　食品の安全の確保									
		イ　ものの安全の確保									
		ウ　建物の安全の確保		○	1	建物の耐震対策の促進 ・京町家耐震診断士派遣事業の創設（p.2）	都市計画局	〈⑲新設〉	○		
				○	1	建物の耐震対策の促進 ・京町家等耐震改修助成事業の創設（p.2）	都市計画局	〈⑲新設〉	○		
				○	1	建物の耐震対策の促進 ・分譲マンション耐震診断助成事業の創設（p.2）	都市計画局	〈⑲新設〉	○		
			○		2	アスベスト対策の実施 ・吹付けアスベスト除去等助成事業の創設（p.3）	都市計画局	〈⑲新設〉	○		
			○		8	分譲マンション建て替え・大規模修繕アドバイザー派遣制度の創設（p.3）	都市計画局	〈⑲新設〉	○		
	（2）適切な商品選択が行える環境の確保	ア　商品・サービスに関する情報の適正化の推進									
		イ　生活必需品の安定的かつ円滑な供給の確保に向けた取組の推進	○		4	街のお風呂屋さんサポート事業（p.4）	保健福祉局	〈⑲新設〉		○	
2 消費者被害の救済	（1）消費生活相談，被害の救済			○	2	消費生活審議会の調停制度の活用（p.5）	文化市民局		○		
			○		4	電子メール等による相談の実施（p.6）	文化市民局			○	
			○		12	多重債務者対策の実施（p.7）	文化市民局	〈⑲新設〉	○		
	（2）消費生活相談に関連する各種専門相談の充実	ア　各種相談事業の推進									
		イ　関係機関等の連携の強化									
3 消費者被害の未然防止・拡大防止のための実効性の確保	（1）消費者被害の未然防止・拡大防止	ア　消費者被害に関する情報提供の推進		○	3	他都市との広域情報交換及び全国消費生活ネットワークの活用による被害情報の迅速，的確な把握（p.9）	文化市民局		○		
				○	5	「出前講座」の充実（p.9）	文化市民局	4－(2)－イ 4－(2)－ウ	○		
			○		6	くらしのみはりたい事業の実施（p.10）	文化市民局	〈⑲新設〉	○		
		イ　関係機関・団体等との連携									
		ウ　地域等におけるネットワークの活用									
	（2）事業者の不適正な取引行為の防止										
4 消費者の自立支援	（1）様々な機会を通じた情報提供の推進		○		7	関係機関・団体との連携による啓発キャンペーンの実施（p.15）	文化市民局		○		
	（2）消費者教育・啓発の充実	ア　様々な学習機会の拡充	○		11	ウエストスリムクラブの実施（p.15）	保健福祉局	〈⑲新設〉 5－(1)		○	
			○		12	食育推進コンテストの開催（p.15）	保健福祉局	〈⑲新設〉 5－(1)	○		
		イ　学校における消費者教育の推進		○	6	「出前講座」の充実	文化市民局	3－(1)－ア 4－(2)－ウ	○		
			○		17	小・中学生の環境体験学習プログラムの実施（p.16）	環境局	〈⑲新設〉		○	
		ウ　自主的な学習活動の支援		○	2	「出前講座」の充実	文化市民局	3－(1)－ア 4－(2)－イ	○		
		エ　地域社会等におけるリーダーの育成									
	（3）消費者の意見の反映										
5 豊かにくらすことができる環境の整備・創造	（1）食の安全の確保に向けた取組の推進		○		1	食の安全に関するシンポジウム・講座等の開催 ・京（みやこ）・食の環境づくりフォーラム（仮称）の開催（p.19）	保健福祉局	〈⑲新設〉	○		
			○		15	ウエストスリムクラブの実施	保健福祉局	〈⑲新設〉 4－(2)－ア		○	
			○		16	食育推進コンテストの開催	保健福祉局	〈⑲新設〉 4－(2)－ア	○		
	（2）環境に配慮した活動の推進		○		1	環境に関するシンポジウム・講座等の開催 ・COP3開催 10 周年記念シンポジウム（p.19）	総合企画局	〈⑲新設〉		○	
			○		1	環境に関するシンポジウム・講座等の開催 ・家庭ごみ有料化 1 年シンポジウム（仮称）（p.19）	環境局	〈⑲新設〉		○	
				○	6	太陽光発電システムの普及促進 ・設置助成制度の対象拡大（p20）	総合企画局	〈⑲新設〉	○		
				○	8	使用済み天ぷら油の燃料化事業の推進 ・市民回収に対する助成制度の創設（p.20）	環境局	〈⑲新設〉		○	
			○		18	京都発　CO2 マイナス10プロジェクトの推進（p.21）	総合企画局	〈⑲新設〉	○		
			○		19	ごみ減量アドバイザーの設置（p.21）	環境局	〈⑲新設〉	○		
			○		20	区民提案型パートナーシップ推進事業（仮称）の推進（p.22）	環境局	〈⑲新設〉	○		
			○		21	ごみ減量先進的取組支援（p.22）	環境局	〈⑲新設〉	○		
	（3）高度情報通信社会への対応										
	（4）京都固有の生活文化に根ざした活動の推進										